

第 9 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和2年12月8日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

## 第9回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和2年12月8日(火曜日)

午前9時58分開議

午前11時24分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 地方創生に資する産業人材確保に関する件
- (2) 行政サービスの維持向上に関する件
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査

出席委員（16人）

委員長 早田 順一  
 副委員長 緒方 勇二  
 委員 藤川 隆夫  
 委員 城下 広作  
 委員 松田 三郎  
 委員 溝口 幸治  
 委員 西 聖一  
 委員 高木 健次  
 委員 濱田 大造  
 委員 橋口 海平  
 委員 河津 修司  
 委員 岩本 浩治  
 委員 岩田 智子  
 委員 末松 直洋  
 委員 吉田 孝平  
 委員 池永 幸生

欠席委員（なし）

議長 池田 和貴

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

理事兼

市町村・税務局長 宮本 正

市町村課長 清田 克弘

人事課長 城内 智昭

消防保安課長 橋本 誠也

企画振興部

政策審議監 野尾 晴一郎

企画課長 阪本 清貴

地域振興課長 池永 淳一

情報政策課長 椎場 泰三

知事公室

危機管理防災課長 柴田 英伸

健康福祉部

首席審議員兼

健康福祉政策課長 下山 薫

高齢者支援課長 篠田 誠

環境生活部

政策審議監兼

環境政策課長 松岡 正之

商工労働部

商工政策課長 臼井 洋介

首席審議員兼

労働雇用創生課長 岡村 郷司

観光戦略部

首席審議員兼

観光交流政策課長 府高 隆

農林水産部

首席審議員兼

農林水産政策課長 渡邊 泰浩

農地・担い手支援課長 楮本 亮治

土木部

監理課長 木山 晋介

教育委員会

高校教育課長 岩本 修一

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 松本 浩明

政務調査課主幹 近藤 隆志

午前9時58分開議

○早田順一委員長 ただいまから、第9回地域対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会出席者は、説明資料に関する職員のみとしておりますので、お手元の配席表により御確認ください。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題(1)地方創生に資する産業人材確保に関する件、議題(2)行政サービスの維持向上に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後質疑を受けたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては簡潔にお願いします。また、説明者は着座にて説明をお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。阪本企画課長。

○阪本企画課長 企画課でございます。

地方創生に資する産業人材確保について、説明させていただきます。

今回の委員会では、雇用の状況と本県の新たな基本方針の策定に向けまして、新型コロナウイルスを契機とした地方回帰の状況や、そうした点も踏まえた産業人材確保に関する着眼点について御説明させていただきたいと思っております。

それでは、1ページをお願いいたします。

有効求人倍率の状況でございます。

グラフの赤の点線が全国、青線が本県の状況になりますが、本県の今年の状況は、1月から9月までは、7月に横ばいとなった以外は連続して低下しておりましたが、直近の10月は前月から0.03ポイントアップして1.13倍となっております。

なお、上昇したのは昨年8月以来、1年2か月ぶりとなっております。

おめくりいただき、2ページをお願いいたします。

本県の産業別の求人状況でございます。

10月の新規求人数は、資料に抜粋しました7業種のうち、建設業以外の6業種で前月から増加しております。

また下の表になりますが、対前年同月比の推移では、今年の4月、5月と比較すると7業種全て減少率が縮小してきております。

続いて3ページでございます。

農林水産業の新規就業者の状況でございます。

まず、上段の新規就農者数の推移でございます。一番右のグラフになりますが、平成30年5月から平成31年4月期は428人で、新規就農者数全体の人数は以前と比べ減少しております。そうした中、内枠の黄色の新規参入でございますけれども、これは実家は非農家で、新たに農業経営を始めた方、もしくは農家の実家から独立して新たに農業経営を始めた方になりますけれども、こうした方々については増加傾向にございます。

次に下段左のグラフの林業でございますけれども、令和元年度は85人で前年度から増加し、近年はほぼ横ばいの状況となっております。

続いて、その右の漁業でございますが、令和元年度は43人と、平成28年度から3年連続で増加するなど、近年着実に増加しております。

おめくりいただき、4ページをお願いいたします。

ここからは、既に報道等でも紹介されておりますが、新型コロナを契機とした人の流れの変化や地方回帰等の意識の変化について御紹介させていただきます。

まず4ページは、東京都の人口移動のグラフでございます。現在の方法で集計を開始した2013年以降の人口移動を毎年同月で比較したのになります。プラス側が東京都への転入超過数、マイナス側が転出超過数となります。まず、青枠内に記載しておりますとおり、2020年、今年4月は転入超過ではありま

すが、対前年8,541人、65.3%の減であり、例年と比較して大幅に減少しています。さらに、右のグラフの赤の点線枠囲みになりますが、今年5月には集計開始以来初めて転出超過となり、さらに7月から直近の10月まで4か月連続で転出超過となっております。なお、7月、8月は埼玉、千葉、神奈川を加えました東京圏におきましても、転出超過となっております。

続いて、5ページをお願いいたします。

このグラフは、今年10月の東京都と他の都道府県の間の人移動状況を示したものでございまして、先ほどの東京の転出超過の内訳的なものになります。10月の東京都の転出超過数は2,715人ですが、グラフがマイナスに伸びている都道府県の数字が、東京都からの転出超過数となります。グラフの赤枠にありますとおり、大半が近隣県へ流出しておりますが、北海道や沖縄のように、僅かですが、転入と転出が逆転している地域もございません。

おめくりいただき、6ページをお願いいたします。

ここからは、今年6月に内閣府が実施しました新型コロナの影響下における生活意識・行動の変化に関する調査の結果について、参考に一部抜粋して説明いたします。この調査はインターネットによる全国調査で、就業者、学生、子育て世帯、60歳以上のシニア、合わせて約1万件のサンプル結果となっております。

7ページをお願いいたします。

まず、新型コロナの影響下において重要性を意識するようになったこととございます。上から、家族の重要性をより意識するようになった方が約5割、仕事の重要性を約2割、社会とのつながりが約4割と、特に家族の重要性を意識するようになった方が多く見られます。

おめくりいただき、8ページをお願いいた

します。

次に、仕事への向き合い方などの意識の変化についてでございます。左側のグラフにあるとおり、各年代とも半数以上の方が仕事への向き合い方などの意識の変化があり、右側のグラフにありますとおり、特に20代の方が生活を重視するように変化した割合が高くなっております。

9ページをお願いいたします。

こちらは、3大都市圏居住者の地方移住への関心の変化になります。左のグラフにありますとおり、特に20代の方で変化が高くなっており、その20代の方を地域別に見ますと、右のグラフになりますが、東京23区在住の方が35%と、他の地域より高い結果となっております。

おめくりいただき、10ページをお願いいたします。

こちらはテレワークを経験した方の意識の変化になりますが、テレワーク経験者の方は、通常の方に比べまして生活重視、職業選択、副業等への希望、そして一番下になりますが、地方移住への関心が高い結果となっております。

以上、新型コロナの影響の一つの例示として御説明いたしました。コロナ禍での調査になりますので、今後コロナの状況によりどのように変化していくかわかりませんが、こうした意識の変化を捉えた取組を進めることが、改めて重要と考えているところでございます。

続いて、11ページをお願いいたします。

こうした意識の変化に関連するものとして、本県のU I Jターンと移住定住に関する状況について御説明いたします。

11ページにお示ししたグラフは、本県が設置しておりますU I Jターン就職支援センターの相談件数の推移でございます。2019年度の相談件数は945件で、2018年度の726件から30%増加しております。利用者数の増加は、

これまで東京と熊本に設置しておりました相談窓口に加え、2019年度から新たに大阪、福岡に窓口を開設したことによる効果と考えております。また、中段の表では本年度と昨年度の地区別相談件数を比較しておりますが、今年度は新型コロナの影響により、対面での相談やU I Jターン就職に関するセミナー等を実施できていない状況でございますが、4月から10月では昨年度比114%と増加しております。また、緊急事態宣言解除後の6月から10月では134%の増加となっており、U I Jターン就職の機運が高まっていることが伺えます。こうした中、今年度は主に相談窓口のオンライン対応、U I Jターン就職希望者へのメーリングリストを活用した求人情報の発信等を実施しております。

おめくりいただき、12ページをお願いいたします。

続いて、移住定住に関する相談件数の推移でございます。2019年度は1,340件で、18年度の698件から92%の増加となっております。相談の増加は、これまで東京と熊本に設置しておりました相談窓口に加え、2019年度から新たに大阪に窓口を開設したこと、また大規模相談会を開催したこと等による成果と考えております。中段の表になりますが、今年度は新型コロナの影響により、人を集めての移住相談会や対面での相談と一部実施できてない取組があったため、4月から10月の相談件数は562件と、昨年度比77%となっております。こうした中、今年度はオンライン移住相談会の開催、相談窓口のオンライン対応、コロナ対策総合交付金を活用した空家等改修補助金等の取組を推進しているところでございます。

続きまして、13ページと14ページは、令和3年度の政府予算の概算要求のうち、産業人材確保、デジタル化に関連する予算をまとめたものでございます。

概算要求総額は105兆円で7年連続100兆円

を超えておりますが、こうした中でコロナによる社会の変容を踏まえ、例えば内閣府では、赤字でございますが、地方創生テレワーク交付金として150億円、就職氷河期世代支援として30億円、総務省では自治体のデジタル化推進の予算として39億円などが要求されております。

おめくりいただき14ページになりますが、こちらでは厚生労働省や農林水産省等になりますが、それぞれ各分野の人材確保やデジタル化等に関する予算の確保が図られております。

続いて、15ページをお願いいたします。

以上のような新型コロナによる社会の変容や豪雨災害等を踏まえまして、新たな基本方針における産業人材確保関連の主な着眼点を、昨年度来検討してきました業種別、施策別に簡単でございますが、まとめたものでございます。

農林水産業では、外国人材等の多様な「人材」の確保・育成、就業者が減少・高齢化する状況下におけるICT等による省力化や生産性向上への対応、商工業では、新型コロナや豪雨災害の影響を受ける企業の事業継続、雇用維持、事業承継支援、人手不足や海外競争の激化に対応するためのDX推進による生産性向上、医療・介護・福祉分野では、医療・介護等の需要の増加、新型コロナの影響下においても社会機能を維持するための人材の確保・育成、ロボットやICT機器等の導入、遠隔医療体制の整備、建設業では社会インフラの整備や復旧・復興を支える人材不足に対するイメージアップや新3Kの推進に向けた対応等を考えております。

右側の施策別につきましては、業種別の横串、共通的な視点となりますが、まず若者の地元定着・移住促進としましては、新型コロナの影響による求人の減少、就職・採用活動の制限に対する対応、地方回帰やU I Jターン就職、移住定住への関心の高まりを捉えた

対応、続きまして、ワーク・ライフ・バランスの確保等に配慮した女性活躍の場の拡大に向けた対応、人口減少、生産年齢人口が減少している状況下での高齢者の活躍に向けた対応、外国人の就労環境、受入体制の整備等、そして新型コロナでさらに重要性が高まっているデジタル化、テレワークの推進、こうしたような着眼点を踏まえまして新たな基本方針を検討していきたいと考えておるところでございます。

企画課の説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 清田市町村課長 市町村課でございます。

資料は、16ページと17ページをお願いいたします。

令和元年度における議論の整理・確認に沿い、今回は取組の方向性のうち、赤く網かけをしている広域本部体制や県から市町村への権限移譲の状況、就職氷河期世代の採用状況や情報化の推進状況について御説明をさせていただきます。その上で、御議論の参考にしていただければと考えております。

また、本日の説明内容やこれまでの委員会での議論にも関連しますので、令和2年7月豪雨に伴う広域本部、地域振興局の対応や、中長期派遣の確保状況についても説明させていただきます。

資料の18ページをお願いいたします。

広域本部体制の資料になります。

広域本部は、平成25年4月、地域振興局の区域を越えた地域振興など、広域的な取組の推進や機動性及び専門性の向上を図る体制として設置いたしました。地域振興局は住民に直接関わるサービスを提供し、広域本部は広域性、専門性、効率性などが求められる業務を実施するものです。また、後ほど御説明しますが、今回の災害のような有事の際の動員力、機動性を確保した機関になります。広域

本部体制の導入効果として、例えば広域的な観光振興など、地域振興局の区域を越えた広域的な視点からの取組の推進が可能となっております。

19ページをお願いいたします。

広域的な取組の推進のほか、専門性、効率性の向上として、例えば許認可事務などの集約により、判断基準のばらつきの解消や統一化が図られています。そして有事の際の動員力、機動性の向上も図られたところです。熊本地震発災時や豪雨災害時に広域本部から被災地域にある地域振興局に職員の派遣を行うなど、大規模災害時における人員調整を効率的に実施することが可能となっております。また、鳥インフルエンザなどへの対応についても、広域本部管内における各地域振興局間の連携体制が強化されております。

次に、広域本部体制における課題への対応についてです。広域本部への業務集約に伴う県民の利便性を確保するため、各地域振興局に受付窓口を設置するなどの対応をとっております。

20ページをお願いいたします。

広域的取組による職員の管内移動の負担軽減や業務効率化を図るため、サテライトオフィスやオンライン会議を導入しており、随時拡大しております。

また、危機管理体制の構築として、上益城地域振興局、鹿本地域振興局では、各広域本部からの待機職員の応援体制も構築しております。

さらに、上益城地域振興局土木部においては、熊本地震からの復旧・復興事業の加速化に向け、県央広域本部との連携により、組織体制を強化しております。

このほか、市町村への派遣職員を活用した広域本部、地域振興局との連携体制の強化等に向け、今年度から派遣職員に対し、広域本部や地域振興局への併任発令を実施しております。

21ページをお願いいたします。

ここからは、令和2年7月豪雨災害における広域本部・地域振興局の対応について御説明いたします。

まずは県南広域本部ですが、広域本部として動員力、機動性を備えており、今回の発災当初においても、管内振興局、市町村に職員を派遣し、情報収集や業務支援を行っております。復旧・復興に向けては、県南広域本部として管内の芦北地域振興局の支援も行っていくことになります。

22ページをお願いいたします。

次に芦北地域振興局ですが、発災当初、管内の芦北町及び津奈木町に職員を派遣し、情報収集を行うとともに、保健所職員が水俣市内の避難所を巡回し、運営の支援を行っております。また、県南広域本部から税務職員の派遣を受け、局内に減免窓口を設置しております。

復旧・復興に向けては、芦北町の復興計画策定支援のために、町復旧・復興推進室に振興局職員が併任し支援を行っております。

23ページをお願いいたします。

次に球磨地域振興局ですが、発災当初、管内10市町村に職員を派遣し情報収集を行うとともに、球磨村など特に被害が甚大であった市町村に対し、市町村を越えた避難所の設置や避難者の移送支援、役場機能の確保に向けた仮設庁舎の設置支援などを行っております。

復旧・復興に向けては、被災事業者の支援やライフラインの確保や復旧対応に当たっており、市町村が行う公共土木施設、農地や農業用施設の災害復旧に係る技術的支援を行っております。

24ページをお願いいたします。

中長期派遣の要望・充足状況になります。

9月の本委員会で、9月25日現在の要望・充足状況を御報告させていただきました。時点更新をしております。市町村分63名、県分

34名が決定しております。

市町村分については、発災初期は13市町村から168名の要望がありましたが、要望内容の確認を行う中で、9市町村から107名の要望となっております。残る44名については、各市町村において任期付職員の採用や民間委託の活用などにより対応を予定しております。

県分の不足については、任期付職員の採用などにより対応を行っていく予定です。

25ページをお願いいたします。

続きまして、行政のデジタル化・規制改革の推進についてです。

まず、国の動きです。デジタル庁の創設については、年内に基本方針を定め、次の通常国会に法案が提出される予定です。次に、社会全体のデジタル化に向けた規制改革の推進については、押印や書面・対面規制の見直しなどが検討されております。

26ページをお願いいたします。

総務省の資料になります。マイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じたさらなる普及を図り、身近な行政サービスを担う地方公共団体においても、行政のデジタル化を推進していく必要があります。マイナンバーカードの普及、情報システムの標準化及び個人情報保護制度の見直しについて、国における検討が加速されております。

次の27ページをお願いいたします。

次に、県におけるデジタル化の動きについてです。令和元年度から庁内デジタル化に向けた取組と業務プロセス改革、新しい働き方に向けた環境整備、市町村のデジタル化に向け取組を進めております。

また、今年度に国の動向や社会環境の変化を踏まえ、新たな情報化推進計画を策定する予定としております。

28ページをお願いいたします。

次に、市町村におけるICT活用の取組事例です。

熊本市においては、窓口業務の効率化として届出書作成支援・窓口案内システムを活用し、住民異動手続の負担軽減と待ち時間の短縮が図られております。

また、宇城市においては、市税と保育料の収納にスマートフォン決済を導入しています。市民の利便性向上のほか、収納率事務の効率化が図られていると聞いております。

29ページをお願いいたします。

これ以降は、参考資料になります。

まず、就職氷河期世代の採用に係る取組について御紹介いたします。

国では、就職氷河期世代支援プログラムにより、令和2年度から令和4年度までの間、集中的に取り組むこととされており、国家公務員及び地方公務員の中途採用促進の方針が示され、資料にありますように、国と全国の多くの都道府県・市町村において採用が行われているところです。

30ページをお願いいたします。

県内自治体における就職氷河期世代の採用として、県においては一般事務などで募集が行われているところです。

また、市町村においても、熊本市、八代市、荒尾市などで募集が行われております。

次の、31ページをお願いいたします。

事務権限移譲の参考資料になります。

県では、これまでに86法令、920事務を市町村に移譲しております。主な移譲事務は、パスポートの交付事務あるいは農地転用の許可などになります。また、資料の左下のよう、令和2年4月からは、記載の市町村との協議が整ったため、火薬類取締法等に関する事務について、新たに移譲を行っているところです。

32ページをお願いいたします。

条例による事務処理特例制度の活用状況を、都道府県別にまとめております。移譲実績の多い都道府県としては、静岡、新潟、大阪府などですが、本県は全国で16番目の移譲

数となっております。今後も、市町村との協議が整った事務について、移譲を行っていくこととしております。

以上で、市町村課の説明を終わります。

○早田順一委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、地方創生に資する産業人材確保に関する件について、質疑はございませんか。

○藤川隆夫委員 コロナ禍において外国人材の県内への流入というのが、恐らくいろんな意味で阻害されている部分があると思います。現状において、どの程度の外国人材が入ってきて、どの程度が入れなくなってきたかという、その現状をちょっと教えていただければと思います。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

外国人材の受入れについては、委員おっしゃるとおり入国の制限とかがこれまで行われてきておりましたので、新規での例えば技能実習生であったり、特定技能の本邦への入国というのが、なかなか進んでいなかったという状況にあります。

一方で、既に日本で活動されている技能実習生や特定技能の方について、逆に帰国ができない方がいらっしゃるというところがありますので、これまでのところは帰国できない方の在留資格を特定活動という在留資格に変更して、例えば国内での就労は引き続き可能となるような制度が設けられておりますので、帰れなくなった方の活躍というところでは、これまでのところ是对応されてきておるのではないかと考えております。

ただ、最近10月以降について、これは外務省のほうでの新規の外国人の受入れということについてですけれども、全ての国、地域か



らの新規の入国が可能となったという措置を、今のところ取られております。ただ、実際には航空便のほうがまだ飛んでないというところもありますので、一応受入れについては可能というところになっておりますけれども、飛行機の便数の状況とかでなかなか進んではいけないのかなというふうに思っているところです。

○藤川隆夫委員 今の話でいくと、新規者に関しては10月以降少しずつは入り始めているけれども、まだまだという状況、もともと既存で入られていて帰れない方々に関しては延長が可能になり、その中で仕事をしてもらっているという状況があらうかというふうに思いますけれども、現場においてのその外国人労働者の充足状況というか、仕事をしてもらっている状況というのは、現状はどんなふうになっていますか。

○岡村労働雇用創生課長 実際に技能実習生に限って申し上げますけれども、受入企業を管理している監理団体というところがございましてけれども、そちらに今年度は2回ほどアンケートとかも取っておりますけれども、今までのところは帰れなくなった方の活用というところでのいであらうというところもありますけれども、逆にその外国人材が確保できないということで、例えばシルバー人材センターとか国内人材の活用あたりも含めて検討されているところがあっております。

○藤川隆夫委員 なかなか難しい話ですみません。実際問題として、その監理団体自体もう閉鎖していつているという話も聞こえてきますので、恐らくそういう状況がこれからも今の状況が続けば増えてくるだろうし、そうすると外国人材を使って農業等に関してはやっておられる企業が結構あるだろうけれ

ども、その企業自体の存続というか、運営が成り立たないような状況も今後出てくる可能性があるんで、逆に言うと外国人材に頼らなくても済むような方法というの、ある意味考えておく必要があるのかなと。先ほど言ったシルバー人材を使うとか、それ以外の労働力を使うだとか、そういうようなものも含めて考えておかないと、この熊本県においても多くの外国人労働者に頼っているような企業も結構ありますので、それを含めて考えておいていただければと思います。よろしく願います。

（「関連で」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 はい、城下委員。

○城下広作委員 外国人の雇用で、もともとの通常の期限が切れて延長とか何とかいう、そういう移動はあるんですか。現状は帰れないから延長して使うとか。そういう状況をちょっと教えてください。

○岡村労働雇用創生課長 外国人材の在留資格において、例えば技能実習期間が終了したけれども、帰国できない方については、特定活動という新たな在留資格に切り替えて、引き続き日本国内にとどまるということが可能となっております。その特定活動の中には就労が可能なものもありますので、特定分野、14分野というところ、人手不足が激しい14分野に限った話がありますけれども、そちらに就職をすることも可能なような、そういう制度には今のところなっております。

○城下広作委員 仮に就労できないような外国人は、期限が切れていてどういうふうになるんですか。

○岡村労働雇用創生課長 仮に就労できない場合についても、そこについては、例えば技能実習生とか特定技能についても雇用保険と

いうのを、企業との雇用契約で就労されておりましたので、雇用保険に加入されておると思っています。雇用保険の活用によって、例えば失業手当であったり、あるいは雇用調整助成金の利用もできるということになっておりますので、そういう活用について国内人材と同様の支援を受けるという形になると思いません。

○城下広作委員 私は現場で聞いてきたんですけれども、そうやってどこも行くところがなくてしばらく面倒見ないとかぬということ、そういう現場で話を聞いてきたんです。

だから、そういう人たちは結果的に野放しに、野放しというか何もしないと、宙ぶらりんになって非常に逆に不安定な状況になるから、そのケアはどういうふうにするかということを考えておかないと、たくさん聞くけれども、正確な数字は分かりませんが、非常にそれで困っているという話を現場で聞いてきたものだから、そのことは、ちょっと実態もよく分かった上で何かケアを考えておかないといけないんじゃないかなと、ちょっと心配になります。そういう話を私も細かくつかんできたわけじゃないけれども、ただ、そういう問題があるということは聞いてきました、現場で、実際にそういうところを、外国人の受入れで。

善意で結構、家にですね、延長して面倒見ているという話でしたよ、行くところないから。これは、やっぱり知っておかないと。外国人いるんですよ。いろいろ小さいことも、いろいろ問題がありますからね。対応は考えていただきたいということ。

ついでに、よろしいですか。

○早田順一委員長 はい。

○城下広作委員 3ページですけれども、漁

業の新規就労者の数字、これは非常にありがたいことで右肩上がりになっているんですけども、これはどういう方が……、なかなか漁業でも新規就労が難しいけれども、どうの方がこういう漁業に回帰されて来ているのかなと。ちょっと実態がわかりますか。

○渡邊農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

漁業の新規就労者につきましては、このところ少しずつ伸びてきているということですが、実態といたしましては、平成28年に県漁連が事務局となりまして、熊本県漁業就業者支援協議会というものを設立しております。その協議会に県はもとより関係市町村も入りながら新規就労者を募っているわけですが、そこで新規就業者の掘り起こしや漁業体験の開催や就業後の長期研修を行っているところです。

実際に就業されている方は様々な方がおられまして、県内の方もおられますし遠方からわざわざ来られて就業される方もおりますが、まさにこの協議会で広く新規就業者を募っている結果として、このように伸びている状態だと思っております。

○城下広作委員 漁業も大変人材不足で大変ですので、頑張っていただきたいと思えます。

次に、すみません、11ページと12ページの分で関連して。

U I J ターンと一部定住に関する部分で、これも福岡や大阪やと、いろいろ相談窓口を設けましたので、相談の件数も増えました。ある意味では受入れの確率もそれで高くなるんでしょうけど、まず、ここに来る相談の分は、男女比では圧倒的に男性だと思うんですけども、ちなみに男女比で分かるならということが1つ。

もう1つ。この窓口で話をされる方の力量

によって、かなり来る来ないの判断が、いわゆるセールス重視、そういうのがあると窓口の体制の部分で、そういうスペシャリストとか、そういうことを一応意識として考えてあるのかなのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○臼井商工政策課長 商工政策課でございます。

男女比に関しましては、申し訳ございません、手元に数字がございませんので後ほど御回答させていただきます。

次に、U I J就職センターのその相談窓口の方々ですけれども、現在、東京に2名、大阪に1名、福岡に2名、移住相談員も含めますと東京のほうで3名、大阪で2名いますけれども、こちらは委託している会社が有料職業紹介所としまして、自分の生業の事業として、求職と求人をマッチングするようなことを本業としている会社のほうにお願いしてございますので、そこで資格等を持ち合わせた方々をその相談員として配置しまして、キャリアカウンセリング等も含めまして対応している次第でございます。

以上です。

○池永地域振興課長 地域振興課です。

12ページの移住定住に関する相談窓口に関しても、大変申し訳ございません、男女比については今手元ございません。

移住相談に関しましては、東京、大阪、熊本に相談員を1名ずつ置いて、計3名置いております。

東京の相談センターにつきましては、有楽町のふるさと回帰支援センターの中に設置しており、専門の職員を雇用しております。また、ふるさと回帰支援センターが、移住相談の全国的な窓口の拠点となっておりますので、そちらで移住相談のキャリアアップのための研修等も行いながら、個人のスキル向上

を図っているところでございます。

○城下広作委員 いずれにしろ、相談を受けた方が基本的に、こちら側にある意味で来てもらいたいというか、来るような形でサービスがうまいと相手もピッとくるでしょうけれども、なかなかそうが、どうでもいいやという感じになるとなかなか来ないでしょうから、しっかり踏ん張るように言っておいってください。

以上です。

○末松直洋委員 すみません、先ほどの技能実習生の件でちょっとお聞きしたいんですけども、少しずつは外国人も来られているということではありますが、ただ航空運賃が非常に上がっているということと、入国されても2週間隔離をされるということで、その2週間分の負担を受入側がしなければならないということで、非常に困っておられますので、何かそこら辺の手当はあるんでしょうか。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

外国から入国に当たっては、新規の受入れは10月以降は全ての地域について可能となったと申し上げましたけれども、それに条件がございまして、委員おっしゃるように2週間の待機あるいは空港から例えば会社の寮とか、自宅までは公共交通機関を使わないで、例えば自家用車とかで移動するような、そういう制限も行われております。そのための負担が大きくなっているというお話は我々もお聞きすることもありますけれども、今のところはそれについての手当というのは特に県のほうでは行っておりません。

○末松直洋委員 御説明ありがとうございます。

公共交通機関を使わないで東京から熊本ま

で来るようになりますと、相当な金額がかかると思うんですよ。そこら辺ちょっと、何かかかり増し経費か何か、そこら辺はできないんでしょうかね。

○岡村労働雇用創生課長 今のところは検討しておりませんが、もう少し、先ほど城下委員も言われましたように、実態のほうを調査などして、いろいろお聞きするなどして、他県の動向も含めながら考えていきたいなと思っております。

○末松直洋委員 よろしくお願いいたします。

○濱田大造委員 新型コロナで、国内総生産が大幅に落ち込んだということで、今回復傾向にあるということですが、県内もかなり仕事、県内総生産も落ち込むと思うんですね。県内総生産が落ち込むということは、仕事自体の総量が減っているという状態にあると思います。

そんな中、政府もテレワークをどんどん推奨しましょうということで、これテレワークが進んだら、これまた仕事がなくなるわけですね、会議もオンラインでやりましょう、職場へも行くのをやめましょう。人の移動がなくなりますので、実際に航空機、公共交通機関、全部売上げが減って、街中ではお弁当屋さんや飲食店も、ビジネス客が減っちゃったということで、仕事自体が減っている。減っている中でどういう……まあ産業人材を確保しようかという議論をしているわけですが、県としてポストコロナ、まあコロナの環境下でどういうところに人材を振り向けていくかという戦略がやっぱり必要だと思います。また、新しい時代を見据えた産業に重点的に人を促していくような政策というのはやっぱり県がとるべきで、それがないと、ただ漫然とこういう人材の議論

をしても、ちょっと結論が出ないまま、ただ議論だけしていくということになりかねないと思っています。

また、あと県南の集中豪雨がありまして、県北と県南でちょっと雇用環境が全然違うと思いますね。熊本で1.13倍ですか、全国平均より上回ったとなってますけれども、これ県南の雇用というのがこれからどんどん伸びていく、今どんどん人が足りない状態があると思いますので、この辺もちょっと分けて議論したほうがいいんじゃないかと思っていますが、その辺どうお考えか教えてください。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

冒頭、有効求人倍率の御説明を申し上げましたけれども、少しそちらについて詳しく、業種ごとの状況あたりを御説明させていただきます。

有効求人倍率については、前月から比べて、昨年以來上昇しているというところなんですけれども、これは業種ごとによってまた状況が違います。また、同じ業種の中でも求人の意欲があるところとないところ、そういう状況があるんですけれども、熊本労働局からの説明によりますと、例えば建設業についてはここ数か月ぐらい、豪雨災害からの復旧による求人が伸びているということもありまして、仕事量自体が増えているというところもありまして、求人数は昨年の同時期と比べても増加しているという状況になっております。

また製造業につきましても、例えば食料品製造業でありますと個人向けの消費、コンビニとか需要が多くなってきていることとか、あるいはクリスマス商戦の関連商品などにおいては、一部事業所については例えば人手不足の状況になっているとか、あるいは海外からの部品が入ってこないということもあって、例えば国内部品の需要が増加したので、

例えば電子部品とかデバイスとかの、そういうところについては労働需要の増加につながっているところですよ。

もう一つ小売業について申し上げますと、こちらについては求人の方が大幅に改善しております。これについては、例えば観光地域を抱えるエリアについてGoToキャンペーンの影響などによって労働需要の増加をしているとか、これは宿泊業についてもそうですけれども、GoToキャンペーンとか地元の観光キャンペーンの影響によって、例えば求人が増えているようなところもあります。一方で、余り効果が波及してなくて、厳しいというところもあります。

もう一つ申し上げますと、医療・福祉分野の中の、特に社会福祉分野については、コロナ禍においても慢性的な人手不足という状況になっております。

そういう状況もありますので、例えばコロナ禍でも人手が不足している業種、介護分野であったり物流分野であったり、あるいは今後の成長産業であるIT分野であったり、そういったところについては、残念ながら離職をされた方もいらっしゃると思いますので、そういうところに雇用が繋がればいいなというふうに思っているところですよ。

○濱田大造委員 わかりました。

○早田順一委員長 よろしいですか。

○濱田大造委員 はい。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

○溝口幸治委員 地方創生という話の中で、もともと東京から人とか、例えば政府機関とか、地方に移住しようと思ったけれどもなかなかできなかったんですが、このコロナのおかげで人がだんだん東京から脱出するという

ような現象で、皮肉なもんだなというふうに思っていますが、そのコロナの影響でテレワークとか、自分の働き方を見つめ直すという機会の中で、田舎のほうがいいということもアンケートの結果でも出てきているんですけども、逆に言うとやっぱり熊本にとっては、この地の利とかこの自然環境とかいろいろ考えると、今、県南地域はちょっと別ですけども、意外とチャンスだと思うんですね。その産業人材を確保していくという点では、大きなチャンスだと思います。

そういった意味では、さっき濱田先生が、ちゃんとしたビジョンが熊本県の中にとおっしゃったことに通じるのかもしれませんが、移住定住、企業誘致、ありとあらゆる産業のそういう人材を確保するために、どういう戦略を立てていくのかということが非常に大事だと思います。

その中の1つの、やっぱり大きなキーワードは、このデジタル化というか、ICTとかAIとかこういうものを活用して、都会のその優秀な人材がどこでも仕事ができる分野というのは、そういう人たちですよ。いわゆるエンジニア系はどこにいても仕事ができるわけですから、そういった方々に熊本に、ぜひ熊本の魅力を感じていただいて、ここで仕事をしてやっていくと。そうすると、人吉でも災害前にサテライトオフィスとかコワーキングスペースとか県のお金、あるいは国の地方創生のお金を頂いて整備をさせていただきました。

今般、早田委員長の質問でもあった芦北の例とか、あるいは空港近くの何でしたか……シリコンバレーみたいな構想だとか、こういったものがあるんだと思いますが、こういったものが今ばらばら、点で動いていると思うんですけども、こういったものがきちんと熊本県全体の施策としてやっぱり一本、こういう議論を通じて産業人材を確保するというところで整理をされていくというのが理想的で

はないかなというふうに思うんですが、この辺の取りまとめというか、もちろん企業誘致とか定住移住については商工かもしれませんが、これ別に農業分野だって医療分野だって、このデジタル化という視点では、いろんなところと連携ができるんだと思いますが、こういった点ではどういうところが率先して連携して取りまとめていくおつもりなのか。

○野尾政策審議監 今おっしゃったように、今チャンスだとは思っています。

それで、ちょっとまだお話しできないんですが、詳しくは、今、4カ年戦略に代えて、今年を含めて4年の県政運営の基本方針をつくっています。その中で、このコロナ禍の社会的変容においてどのようにやっていくかということで、商工労働部も農林水産部も考えていただいています。

おっしゃるように、横串をどう刺すかというのは、やはりそれは企画振興部であったり総務部の仕事かなとは私たちは思っています。

おっしゃるように壮大な絵も描きたいんですが、やはり今回の社会的異変の先行きというのは、なかなか見通せない部分がありますので、連携できるところは連携するように、企画振興部が中心になってプロジェクトチームを立ち上げたり、そういうことは今後はやっていきたいと考えております。

ちなみに、復興局のほうでもプランを出しましたが、あれも含めて、やはり商工労働部、農林水産部がばらばら動くのではなくて、動かすときには一体的に調整をするのが企画振興部の役割だと、私たちとしては考えております。

以上です。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。

今、基本方針をまとめていらっしゃるとい

うことなので期待をして見守っていきますので、また説明できる段階になったら説明いただきたいと思いますけれども。その上で絞って話をすると、その商工分野の移住定住それから企業誘致ですね、そして起業家を育てるというか、やっぱり自分で業を起こすというか、そういった人たちを起こしていくことも非常に大事なことだというふうに思います。そういった点で産業人材をいかに確保するかという点が大事になってくると思いますが、そのあたりは今商工で考えていらっしゃる、さっき例に挙げた人吉のこととか芦北のこととか、空港近くのこととかも含めて、何か方針というか、そういうのをまとめていらっしゃるのでしょうか。

○臼井商工政策課長 商工政策課でございます。

現在、商工労働部のほうでは、産業成長ビジョンというのを取りまとめ途中であります。この後の経済環境常任委員会のほうでも御審議、お諮りをする予定としておりますけれども、この産業成長ビジョンとは、今後10年間の産業をどのように振興させていくかということ、その産業人材の確保も含めまして策定しているものでございます。

主には製造業やIT関連産業を中心としつつ、農業、医療、介護、観光など、熊本の強みをしっかり生かしてクロスさせるというか、他分野の連携とか交わることによって生ずるイノベーションということ、そこら辺を一番大切なこととして、それに対してしっかり積極的に支援するというのが大きなビジョンの考え方になっております。

その中で、4つの重点的な取組というのがございまして、その1つとして今委員おっしゃったような本県の産業を支える人材の育成・確保について何をしていかなければならないかということを考えております。

少し抽象的な話にはなりますけれども、多

様な人材の活躍・推進あるいは学び直し、リカレント教育、あるいはU I Jで帰って来た人とか、事業承継したい人とか、そういったいろんなニーズと供給のマッチング機会の提供、あと中小企業さんなかなか……例えばデジタルトランスフォーメーションでも、自分に専門知がないというようなところで、プロ人材を活用したいというようなこともございます。あるいはIT人材を活用したい、そういったところにそういった方々を、これもマッチングですけれども、していくというようなところに関して重点的な取組と位置づけて進めていかないといけない、進めていければなというふうに思っています。

具体的な個別の施策については、これにひもづける形で整理しまして、目標なども定めて順次専門家の方々にも御議論いただきながら進捗管理していきたいというふうに思っております。

○溝口幸治委員 コロナがあって、今は災害でうちの地域も苦しんでいますけれども、地元の話で申し訳ないんですけれども、ずっとこう関係を持って興味を持っていただいて、ずっとつなぎ止めていた人たち結構いらっちゃって、そういう人たちがコロナで本当に熊本に移住しようか、企業を移そうか、サテライトオフィスへ行こうか、みたいな話が結構あったんですね、人吉・球磨の中では。人吉・球磨の自治体は非常に今まとまりがあって、それぞれの自治体の若い職員の人たちがそういう、人吉・球磨ばらばらじゃなくて、人吉・球磨全体でやっていこうという機運があって、とてもいい流れだったんですけれども、この豪雨災害があって、今一旦足踏み状態なんですね。

ところが、ありがたいことに、ここ何年かつながりを持ってきた全国のそういうエンジニアとか企業家の人たちも何かやりたい、人吉・球磨のためにやりたいということで、今

ずっとまだ待っている状態なんですね。そういう人たちにぜひ熊本に入ってきていただく、人吉・球磨だけではなくて。そういう今大きなチャンスだと思いますので、そのためにはよその県との競争、よその自治体との競争というのは必ず出てくるんですね。例えば、よその県に行ったら非常に対応がよかったけれども、熊本で聞いたら、いや別に何か熱意は感じなかったみたいな話をされると、非常に我々も苦しいところがあるので、そのあたりも含めてしっかり準備をして対応いただいて、これが今が本当にチャンスだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、濱田委員が県南は雇用が伸びていくとおっしゃいましたけれども、私は地元においてそう感じてなくて、これからますます厳しくなります。恐らく県南地域は。特に人吉・球磨地域は。というのが、雇用調整助成金が来年の2月まで延長になった。これは非常にありがたいことなんですけれども、これ事業主負担があるわけですね。それで、もう既に収入がない企業は12月で一斉解雇、もう一旦打ち切ろうというところが結構あります、大きなところでも。なので、ますます来年の4月あたりに向けては厳しくなります。なので、やっぱりいろいろな産業人材を確保する、あるいは企業誘致をやってくる、サテライトオフィスを持ってくるような施策が相まって、うまく企業が立ち上がるまで既存の企業が今傷んで厳しい状況の中でも、今度立ち上がる時にまた人材がそこに帰って行けるような状況をいかにつくるかというのが大事になってくるかというふうに思っていますので、合わせてぜひ認識をしておいてほしいと思ひます。

以上です。

○早田順一委員長 ほかにございませぬか。

○高木健次委員 今、溝口委員また城下委員の質問に関連するんですけれども、定住移住促進の中で結構、2015年度、2016年度ぐらいから統計をとって、相談窓口で福岡、大阪を開業して、その辺の相談が増えたという状況もあると思うんですけれども、U I Jターンに対しては945件の相談、また移住定住については1,340件、2018年度から2019年度で2倍近い相談があっているということで、ただ相談の人数はこれだけ非常に増えてきていると思うんですけれども、今言われたコロナとか県南の水害とかいろんな災害に関連するところもあると思うんですけれども、この件数に対する成果というものがここに出てないものですから、これだけ相談があっておって、実際は、実質的にはどのくらいの方が相談者の方で熊本に定住移住をされてきているのか、その辺がわかればちょっと教えてほしいと思います。

○臼井商工政策課長 商工政策課でございます。

U I Jターン、11ページのほうのことについて申し上げます。

今10月末現在で、なかなか就職しましたと報告いただけないと人数を正確に把握するのは、支援だけしてそのまま、就職してそのまま音沙汰なしという人も中には結構いるものですから全体を正確に把握するのは難しいんですが、把握している限りにおいては今38名、10月末時点で38名の方に就職しましたと御報告いただいております。

これは、どのように評価するかというところなんですけれども、昨年度の実績に関しましては年間を通して108名就職の御報告をいただいております。

12月ということで年の半ばも過ぎましたけれども、相談件数に比して我々も就職者数がしっかりついてきているというふうには、ちょっと現状認識しておりませんで、年度後半

にかけてしっかりてこ入れをしていかないと、年度後半あるいは来年に向けてしっかりてこ入れしていかないといけないなというふうには思っております。

その制約が、制約というか就職人数が少し伸び悩んでいる原因としましては、やはり移住とか地方回帰の流れは確実に強まっております、相談していただく人数は増えているんですけれども、やっぱり今じゃないかなというか、コロナが一服ついたあたりでとか、まだちょっとこう社会が今ぐらぐらしている状態ですので、お話は聞いてみたいけれども今就職したいわけではないというような方々も少なからずいるというふうには、相談員の方々から聞いております。

いずれにしましても、昨年と比べてあるいは相談件数に比べて、しっかり実績がついてきている概況ではないので、来年に向けてさらなる事業を強化していきたいというふうに思っております。

○高木健次委員 今の38名、10月末で108名、合計ですかね、これは。

○臼井商工政策課長 昨年が108名で、今年が途中経過、4月から10月で38名です。

○高木健次委員 これはU I Jターンの分ですよ。定住移住促進というのは、また別個に何か成果というのはありますか。

○池永地域振興課長 12ページ、移住定住に関する相談については、継続的に相談を受けている状況です。前年から引続き相談を受けていたり、今もなお相談が続いているという状況もございます。件数としては1,340件という件数で把握しております。

そのうち、やはり途中で相談が継続できずに状況が分からなくなった方等もいらっしゃいます。



そういう中で、移住者の定義として転勤とか進学とかという数は、自分の意思で移住するわけではないので外すとして、現在把握できている移住者数としては、昨年度28名という状況です。直接、市町村の移住相談窓口もございまして、そちらにつなぐケースも多々ございますので、市町村で移住者数をカウントしている場合等もございます。

現在その移住者総数について、市町村とも移住者数を把握できるように、そういった転勤、進学等を除いた移住者数の把握について協議を行い、移住者数の公表ができるように準備を進めているところです。

○高木健次委員 今、両方をお聞きしましたけれども、それなりにある程度の成果は出てきているのかなと私なりに思うんですけども、これは今、全国でどこの県も自治体もやっぱり人口減少で非常にこの対応策というのは喫緊にやっている問題なのかなという感じがします。

そういうことからすると、非常にやっぱり内容をきちんと政策をつくって、喜んで来てもらえるような対策が一番なのかなというふうに思っております。

これからも、ただ定住移住される方は簡単に決めろといってもなかなかそういう具合にはいかない。やっぱり、ある程度の年数もかかると思うんですね。考えて考えて熊本を選ぶとか、どこどこに行くとかいうふうな部分はあると思いますので、そこはしっかり県のほうでも、まあメニューといいますか、その辺をしっかりと提示しながら、この人口増につながる施策の展開もしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○早田順一委員長 ほかに。

○岩本浩治委員 農林水産業の就業状況でござ

いますが、平成23年からずっと打ってあるんですけども、その間いろんなやっぱり施策を打ってきたんじゃないかと思うんです。平成30年5月から平成31年4月には非常に新規就農者数が減ってきている。特に見てみますと、新規学卒それとかUターン、そして新規参入は増えているんですが、雇用が減っている、そういう中で原因がどこに、こういう新規就農者が増えていかないのかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思うわけです。

○楮本農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

グラフの一番右側になりますが、これは平成30年5月から平成31年4月までの調査ということで、この調査した時点では、まだまだ求人倍率が高い水準で推移した状況でございました。

1つは、やはりそういう状況でございましたので、他産業への就業される方というのが増加したというのが1つの原因でございます。

それからもう一つ、新規学卒者、Uターンが減少している原因でございまして、こちらは、本県、施設園芸が中心になっております。特にトマトの販売価格が数年低迷していたというようなことで、実際は就農されるんですけども、卒業されてすぐに就農されるということではなくて、一旦研修等を受けて就農されるというような方が若干いらっしゃったというような状況でございます。

それともう一つ、雇用就農が減少しているというような状況でございまして、これにつきましては農業法人等でも就業環境を整備されまして、大体、定着をしてなかった方々がきちっと定着するようになったというようなことで、雇用のほうの求人が減ったというようなことがございまして、今回の調査については減少しているというような状況で

ございます。

○岩本浩治委員 今は大規模集積ということで、農業法人の設立が増えてきているわけですが、これがやはり新規就農者を増やすためのことでもあるんじゃないか。それと同時に後継者をつくっていくということであれば、やはり雇用を上げていかなければならない、だけど、そういうような施策をやる中で農業従事者が減っていくというのが、どこに魅力がないのかなというのを、ちょっと感じるわけなんです。そういうのをちょっと、他産業に流れていく、何で他産業に流れていって、農業施策を打ちながら農業従事者が減っていくのかということ、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○楮本農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

委員おっしゃるとおりでございます。基本的に学生の方々、中学生、高校生、若い方々、農業の実態を知らないというような状況でございます。

1つは、昨年度から中学生からでございますけれども、農業の魅力を知ってもらう、それから熊本県の農業には全国的にも非常にトップレベルにある優秀な農家の方々がいっぱいいらっしゃるといような状況を知っていただくために、昨年度から中学生それからその保護者、先生まで含めまして農業体験を実際やっていただいております。そういうようなことを含めながら、ちょっと長期の Spann になりますけれども、そういう対策から今始めていっているという状況でございます。

○岩本浩治委員 ぜひ、魅力ある農業ができる部分をつくっていただければと思います。

以上です。

○池永幸生委員 15ページですけども、ここに高齢者就労とうたってあります。今、東京、首都圏から人間が帰って来ている、U I J ターンという形で来ている。この高齢者の方たちを使うという気持ちはよくわかりますけれども、業種によって本当にせっぱ詰まっているんじゃないか。この施策は多分先送りの施策ではなかろうかな。建築業界へ行ったら、大工さんというのはほとんど65歳なんです。これを5年延ばしたことで70になる。とても仕事関係では無理でしょう。せっかくならば、この若手が今帰って来るならば、そういった期間ハローワークなり職業訓練所なり、これ県指導型で、いろんな形で携わることはできないか、お尋ねしたいと思います。

○早田順一委員長 これは、どなたですか。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

高齢者の就職支援というところについて、ということでしょうか。

○池永幸生委員 先延ばしの政策じゃなかろうかな。やはり、せっかく今チャンスで若い人たちが帰って来るならば、その方たちの指導ですね、こういった就労に手助けはできないものなのか。高齢者の方を、今65の方たちは5年たったら70になる、10年たったら75歳になる。やはり職業によっては、それに携わることはできないのではなかろうかな。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

高齢者の就業を先送りして、逆に若手の県外からのUターンなりを増やしていくべきだというお話だと思いますけれども、高齢者についても、今の年齢と比較して昔の、例えば60代と今の60代では、かなり元気の度合

いとか就労意欲の度合いとかも違ってくると思いますので、先送りというよりも、引き続きそこについても就労支援をやっていくというふうに思っております。

中長期的に見ても日本では、もちろん人口減少にも突入しておりますので、現在はコロナで、例えば解雇とかになっている方もいらっしゃると思いますけれども、コロナ禍においても例えば人手が必要な分野ももちろんございますので、そういったところについての人手不足を補うという意味では、高年齢者も必要かなと思っております。もちろん県外からの若手人材とか高度人材のUターンも併せてやっていく必要があるというふうに思っているところです。

○池永幸生委員 よく分かります。ただ、せっかくのチャンスなんだから、ハローワークとか職業訓練所とか、もちろん県が携わっているかもしれないけれども、そういった形のそこまで指導、携わって入っていくことはできないかというお尋ねなんです。

○岡村労働雇用創生課長 就職のあっせん等については、もちろん国のほうで、ハローワーク等で職業紹介などを行ってやっているというところですが、県としてはそこを少し補完するような形で、例えば、きめ細かな相談に対応するであったり、また今年度も実施していますけれども、再就職支援のための、職業訓練あたりを実施しているというところです。もちろんハローワークとそこは連携して、県としても取組を進めているという状況です。

○池永幸生委員 ぜひ、やってもらいたいと思います。

○早田順一委員長 ほかに。

○濱田大造委員 新型コロナの影響で、新規学卒者の就職難というのが本当、予見されていて、今回の12月定例県議会でも一般質問で質問された先生もいらっしゃるんですが、本当このままいったら就職氷河期を上回る就職難になるんじゃないかなと懸念されているわけですが、もう一度、具体的な、県としての具体的な取組はどうなっているのか、お知らせください。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

新規学卒者の就職状況、就活状況というところについて申し上げます。

まず大学生について申し上げますけれども、これは昨今、報道のほうでも出ておりますけれども、全国ベースで10月時点での内定率が69.8%で、昨年と同時期と比べて7%ぐらいマイナスになっているとか、九州の大学についても、例えば64.4%で、昨年と比べても2.5%マイナスになっているというふうに、なかなか内定状況が進んでいないというところがあります。

大学については県ごとの数値が発表されていないんですけれども、幾つかの県内の大学にも電話とかで確認をしたところで、大幅な内定獲得率の減少はないけれども、やっぱり数パーセントとか減少は確かに起こっているところがございます。

そういうこともありますので、今の大学4年生、来年春就職予定の学生に向けて県のほうでも、オンラインになりますけれども、今週末、12月の11日と12日にオンラインで未内定者、大学4年生で就職のお決まりでない方、これは県外からのUターンとか中途採用も含めてやりますけれども、特に未内定者向けの企業の合同説明会を実施する予定としております。

それから高校生について申し上げますと、こちらについては年度初めの学校の休校等の

影響で、就職活動の時期が若干遅れておるといふところもありますので、例年、企業の採用選考が9月に開始されるのが、今年は10月からというふうになっています。

こちらは熊本県の数字もございますけれども、採用選考の開始月である今年度の10月で、熊本の高校の全体の就職内定率が56.6%。昨年の開始月の9月と比べるとプラス1.7%、内定率としては少し上がっている。

ちなみに、県内就職を希望している高校生の内定率で申し上げますと、今年10月が53.8%だったのが、昨年9月と比較するとプラス4.1%ということで、高校生については少し上昇しているということが言えるかなと思っております。

ただ、高校生の求人倍率自体は昨年は3倍以上ありましたけれども、ことしは2.5倍ということで、実際2.5倍はあるというふうに捉えるのか、2.5倍に下がったと捉えるのかというのがあるんですけれども、そういったこともありますので、高校生向けにも、これは先月の下旬でしたけれども、今、各高校においても、例えば第1希望の企業に内定もらえなかった生徒については、第2希望、第3希望の、今生徒指導をちょうどされておられると思っておりますけれども、それと併せて県のほうでも、高校は10校参加しましたけれども、企業の合同説明会を、直接高校で聞いてもらうようなこともやっております。

もう一つ言いますと、例えばブライต์企業については知事からメッセージを年度初めに流していただいて、大手企業、県外企業が採用を縮小する今こそ、優秀な県内の人材を確保するチャンスですので積極的な採用の呼びかけ、そういうふうな取組を行っているところです。

○岩本高校教育課長 高校教育課でございます。

今、労働雇用創生課のほうからお話しございましたけれども、新規高卒者につきましては、県内内定率が10月末現在で53.8%ということで、昨年度の同じ時期10月と比べますと、22ポイントほど低い数値というふうになっております。

やはり担当課といたしましては、同じ時期に22ポイント低いということは、年を越してしまう生徒さんが出てくるのではないかとというような危機感を持っております。

したがって、従来キャリアサポーター10人を配置しているんですけども、その任用期間を、昨年度まで12月でしたけれども、今年度は3月まで任用期間を延長いたしまして、一人一人の就職希望の生徒さんに寄り添いながら丁寧に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○濱田大造委員 本当に19とかで社会に放り出されて、もう頼るすべがないという状況だけは避けていただきたいと思っておりますので、やっぱり頼れるところは県庁になってくると思うんですね。行政がやっぱりしっかり受け止めてフォローしていくというのが大切になっていきますので、ぜひよろしく願います。

以上です。

○岩田智子委員 私はこの前の一般質問で、コロナ禍における妊産婦さんとか、産後ケアの話をちょっとしたんですけれども、その間に妊産婦さんにお会いしたり、助産師さんとか保健師さんとかにお会いして、このコロナ禍での子育てに関して、ちょっといろいろ声を聞いてきたんですね。

その声の中に、やっぱりこの時期テレワークでお連れ合いがおうちにて、家族がそろって子供を産んで育てられたので、とてもよかったと。子育てに関して、やっぱりおうち

で仕事をしている連れ合いがいるということで、すごく安心してできたということがあったんですね。

今回、産業人材ということで、これだったらまたちゃんと仕事に就いて子育てを一緒にしていこうね、みたいな感じにもなりましたとか、経産婦というか、何人も子どもがおられる方が、何かもう1人産みたくなりましたとかそういう声もいろいろあって、テレワークと女性の人材確保というか、そういうところで子育てとか少子化対策とかにもすごくつながるなと思ったんです。

この着眼点についても女性の参画って書いてありますけれども、どうしたらそれができるかなということも、もっともっと力を入れて考えていただきたいなと思って発言をいたしました。これは要望です。

以上です。

○早田順一委員長 要望ですね、はい。  
ほかにございませんか。

○池田和貴議長 すみません、私のほうから1点お伺いしたいと思います。

今日、個人の方の移住とかそういったことを調べていただいて、それでいろいろ説明をしていただきました。これ、すごく大事なことだと思うんですけども、ただ、もともとの地方創生だったときの、一つ先ほど溝口先生も触れられましたけれども、省庁の移転のほかに、例えば、いわゆる日本の企業が本社機能を地方に移転するという話もあったんですね。いわゆるYKKが東京から富山県の黒部市に移したこと、これまあちょっと象徴的だったと思うんですけども、そういったそのコロナの中で個人の目が地方に向いているときに、例えばパソナグループが本社機能を淡路島に2024年に移して、2024年までに段階的に移していくという話があります。それで個人の海外への視点、田舎への興味のほか

に、企業としてそういったものがどうなっているのかということも、実は大きいんじゃないかなと思うんですね。だから、企業が移転してくれると、それに伴ってかなりの人がやっぱりこちらに移らざるを得なくなってしまうというのがあるので、その辺は動向とかそういうのって、どこか調べたりしているんですかね。

○早田順一委員長 企業の移転について。

○臼井商工政策課長 商工政策課でございます。

企業の移転というのは、本社機能というレベルで申し上げますと、少し熊本県内でそういった動きがあるかということ、ちょっとないんですけども、企業誘致という意味で新たに湖池屋さんが今度益城町に来ていただくとか、そういった動きはございます。企業誘致のほうは過去、例えば昨年度でしたら34件、今年で言うとこれが現時点で12件。大体30件から40件あたりを推移して、企業誘致というのは進んでおります。

我々としましても、コロナでやっぱり企業誘致というのは営業活動ですので、企業さんのほうに出向いて行って関係性をつくってということで、企業立地課のほうを中心に頑張っておったんですけども、ちょっとコロナで企業さんのほうに行くのが、本年度に関しては少し難しい状況がございましたので、こちら辺もオンラインでの商談というか営業活動自体ですね、そういったニューノーマル時代の新たな企業誘致戦略ということで今考えておりますので、引き続き頑張っていきたいというふうに思います。

○池田和貴議長 分かりました。

YKKが東京から2015年に一部、本社機能を富山県に移したのは、これはYKKの出資者の吉田さんという人がその出身だったと

いうことだったのですね。

パソナグループが今度、本社移転するんですけども、それも以前からずっと段階的に淡路島でいろんな事業をやってくる中で打ち出してきたんですよ。ということは、熊本に移住しようとしたときにぽっと来てくれるわけじゃなくて、やっぱり今まで企業立地とかそういうので培ってきた企業との連携をさらに深化させていくことの中で、そういった本社移転の一部をこっちに受け入れてもらえるのかどうかということにもつながってくるんじゃないかと思うんですね。ですから、この人材の確保とともに、やっぱりそういった視点を持って進めていくことも重要じゃないかと思いますので、ぜひ企業立地課だけではなくて、やっぱりそういう戦略的な視点を持って企業立地を進めていくとともに、今まで来てくださった企業さんとの付き合いを深化させていただければな、というふうに私は思いますので、ぜひその辺も考えてください。これは、要望でございます。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

なければ、次に行政サービスの維持向上に関する件について質疑はございませんか。

○城下広作委員 市町村は、なかなか人間の採用が難しい。だから県と力を合わせてやっという、今の技術の仕事、市町村はなかなか技術者も採用できないし、人もいない。だから県に委ねていろいろ仕事を、技術のほうはお願いしよう。ところが、今、県は各振興局、民間のコンサルから派遣してきてもらって人間を確保しているんですよ。民間のほうは、その会社のいい人を出すんですよ、執行部に。それをずっと続けると、なかなか県の技術者が育たぬというようなデメリットもあるので、これをずっと続けるのか、特に災害が起こった場合に、この技術者というのは大変大事なんですけれども、ちょっと考えが

もしあれば。

○木山監理課長 ただいまの城下委員のお話は、発注者支援業務委託の関係だというふうに思います。

これにつきましては、実は平成5年度から現場の技術者が不足しているというところもございまして、要領を策定して開始したものでございます。

当時は20人そこそこでスタートしたんですが、現在かなり数が増えておりまして、90名弱ぐらいの数になっております。

しかしながら、これにつきましてはやはり職員数の不足を補うという点もございまして、現在委託をお願いしているところではございますが、今後これをどこまで続けるかというお話かと思いますが、これにつきましては、まだ具体的にいつまでというようなことは決まっているわけではないんですが、できるだけ職員の確保それから人材の育成等も進めながら、このあたりをしっかりと考えていきたいというふうに思います。

○城下広作委員 分かりました。

それで、特に今回、災害が起こると民間は相当その分で現場に、現場班や設計班も行かないかぬわけですよ。そういう人材が取られてしまうと、災害のときには会社自体もなかなか仕事をこなす、どんどんノルマはくるんですけども、こなすという力が削がれてしまうような格好になる。このバランスもよく考えていかないけないな、ということで一応心配として言っておきますので、よろしく願いしておきます。

○早田順一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 なければ、これで質疑は終了いたします。

次に、議題(3)閉会中の継続審査について

お諮りします。

本委員会に付託の調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき議長に申し出ることとして、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

そのほか何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○早田順一委員長 なければ、本日の委員会はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時24分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

地域対策特別委員会委員長